

# 糸島市補助金設計書

所管課 農地政策課

補助金名称	ほ場整備事業技術支援補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市補助金等交付規則

## 【長期総合計画体系】

基本目標5\_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1\_農林水産業の振興

施策①\_農林水産業の活性化

## 1 補助の目的

志摩土地改良区が実施する沖田地区ほ場整備事業および二丈土地改良区が実施する大入地区ほ場整備事業の実施に伴い、換地計画や認可申請等の作成、手続き及び工事施工等の指導が必要なため専門技術職員雇用を補助する。

## 2 成果指標

指標①	ほ場整備面積
目標値①	53.3 (単位) ha

## 3 補助対象事業・補助対象者

### 【補助対象事業】

専門技術職員を雇用する事業

### 【補助対象者】

糸島市志摩土地改良区及び糸島市二丈土地改良区

## 4 補助対象(外)経費

### 【補助対象経費】

専門技術職員を雇用する費用

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 100 % 又は 分の

【補助限度額】 195,000 円

### 【積算根拠ほか】

技術職員雇用費用として1か月分を各土地改良区に補助する。

(165千円×1月+350千円×1/12)×1人=195千円

補助率が50%を超える理由

各土地改良区には技術者が不在なため、高い補助率を適用しなければ補助目的を実現できないため。

## 6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで